

令和6年度第3回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和6年10月29日（月） 13時30分 ～ 15時05分

2. 場所

長崎県庁3階 308会議室（対面・リモート開催）

3. 出席委員

穴倉委員長、内田副委員長、齊藤委員、中込委員、原口委員、宮里委員

4. 議題

- ・ 審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ
- ・ 意見書全体の取りまとめ

5. 議事録

内容

「第3回委員会での主な議論等」について	3
意見書の「はじめに」の記載について	7
意見書全体について	16

(穴倉委員長)

今日は、意見書の最終的な取りまとめについてご協力をお願いしたいと思っています。

意見書案のまとめについては、まずは事業群に対する意見をまとめた後、全体の体裁等を確認させていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、事務局の方から説明をよろしくお願いします。

「第2回委員会での主な議論等」について

(事務局)

まず初めに、横になっております資料2の「第2回委員会での主な議論及び意見書への反映案」でご説明させていただきます。

1 ページ目から最後まで通して説明させていただきます。

1 ページ目をお開きください。

資料右側の第2回意見委員会の、右から2番目の欄に赤字で書いております内容が、第2回委員会からの変更点です。

今回は変更点について、変更理由等を説明いたします。

まず1 ページ目の番号1につきまして、こちらは事務局からの提案ですが、第1回委員会では特に議論になりませんでした。今回の変更にあたりましては、下の白丸が1回目を受けた2回目の意見反映と同じ内容になっております。

今回変更としまして、全体意見、二重丸の方を新たに設定してはどうかと思っております。

その理由としまして、アンダーラインをそれぞれ入れておりますが、まず下の白丸の方につきまして、後段ですけれども、金額換算したものとすると何らかの効果把握に努めていただきたいという書きぶりがそのまま2回目に向けた意見ですけれども、こちらは議論になったところが移住者数を成果指標としているところでございます。

移住者数につきましては一定の指標の意味合いがあるというところですので、そこに関して金額換算することというトーンの見解よりは、指標としては移住者数でも良いが何らかの効果把握に努めるというような意見の方が適していると思って作っておりますけれども、全体意見でいただく二重丸の方としましては、成果指標の設定については可能な限り金額換算したものとというトーンで言ってもらってもいいと思って分けたところでございます。

続きまして、ページ少し飛びますが、4 ページをお開きください。

4 ページにつきましては斎藤委員から1回目のあとに追加事項としてご質問いただいた部分になります。

成果指標であるめぐりあい人口のうち未婚者数という成果指標の設定につきまして、いろいろご議論をいただきました。

第2回委員会の右から3番目の発言要旨をご確認いただきますと、まず斎藤委員の方から、その指標としてもうちょっと違う指標の設定があり得るんじゃないか、R6年度立ち上げたばかりの事業であっても、成果指標の考え方について問題提起していくことが必要じゃないかと考えるという意見をいただいております。

また穴倉委員長の方から、2つ目のパラですけれども3行目ぐらいです。

目標がぼんやりしてしまうということ、それから当該事業は1年目なので、特に成果指標については適切なものを絶えず見直して政策の目的との整合性を考えながら検討を引き続きやって欲しいという考え方があるんじゃないかと意見いただいております。

それらをふまえて、事務事業に対する意見を付したいと思っております。

赤文字で書いていますけれども、成果指標は事業の目的に沿った適切なものとなるよう、事業の進捗に応じ不断の見直しを行っていただきたいという意見をいただいております。

続きましてその下、5ページ目になります。

こちらは番号11と10を足し合わせる形にしております。

番号10につきましては、第1回委員会で中込委員から福山さんの広報関係はターゲット層を考えながら計画を立てた方がいいのではないかというご意見をいただいたなかで、第1回の意見への反映の欄に、情報発信についてはそれぞれのターゲット層に最も効果的な手法を分析・検証のうえ、効率的に実施していただきたいというものを2回目にかけていたところです。

そうしたなかで番号11ですけれども、斎藤委員から1回目後に追加でご質問いただいております。

振り返りですけれども、質問のご趣旨としましては、長崎の認知度向上とイメージアップをするにあたって、すでにもう一定の認知度があるんじゃないかという話や、現状把握はどのようにされているか、交流人口拡大には何が寄与するとお考えか、そういった辺りのサーチはあるのかというようなお話をいただいております。

部局の回答としましては、4パラ分かれていますけれども、1パラから見れば、本県は魅力度ランキングの上位にいますという話であります。3つ目のパラですけれども、今後長崎県としては引き続きヒト・モノ・コト等の地域資源の掘り起こしと磨き上げを行った上で、ターゲットにその魅力を伝えていくことが重要と考えているというような回答もあったところです。

それをふまえて、第2回委員会での委員のご発言としましては、まず1つ目。斎藤委員の方から、1回目の委員会を受けた意見反映案の10番に含まれていいのではないかとことをいただいております。

穴倉委員長からも、10番・11番はいずれも情報発信という形でセグメントに分けて効果的にやっていくということだというお話、それから宮里委員からは情報量が多いものは戦略ベースで深化させるといいんじゃないか、各市町独自の物差しで個性を発揮していくというお話をいただいております。

これをふまえて、赤書きしていますけれども、概ね文章自体はそんなに変わらせず、アンダーラインを引いておりますとおり、ターゲット層ごとに分けてという部分ではっきりとセグメントを追加したところです。

それと宮里委員のご意見を極めて要約させていただくと、戦略的かつということで効率的にの前に追加させていただいたところでございます。

続きまして 6 ページ。

13 番で赤書きを入れておりますけれども、こちらは 1 次産業のことについての斎藤委員から追加質問事項ですけれども、議論があったところは飛ばしていただいて 8 ページ目 17 番をご覧ください。

表題にありますが、漁業者の経営力強化という事業群のところで少し審議をいただいたところです。

振り返りで少し触れますけれども、斎藤委員からいただいた追加のご質問としましては、長崎における 1 次産業の規模感でありますとか全国での位置付け、それから今後の 1 次産業をどうしていくかという考え方についてお尋ねがありました。

これは農林部、水産部。水産部におきましては漁業関係、養殖業関係とそれぞれ 3 つの回答を用意して 2 回目に臨ませていただいたところです。

この 17 番の項目でその議論を要約していますけれども第 2 回のところの発言は右から 3 番目になります。

まず部局の回答をふまえて 1 つ目のパラですけれども、1 次産業については自前主義文化が強いので個々の知識を体系化してオープンにするなど、長期での大局観をもって戦略進めることが必要という宮里委員のご意見でありますとか、内田副委員長からは、労働力の争奪戦が始まっている中、就業フェアレベルでは若者の農林水産業に魅力を感じない、根本を変えていかなければ衰退の一途ではないかという話や、穴倉委員長からは最後の方ですけれども、農業者の中にも高所得・高付加価値商品生産者もいるけれども、実態として本当に生産性の高い農業なのかという評価でなければと。また行政が支援するだけの農業振興であり将来性もないので、そういう産業育成という視点も重要じゃないかという審議をいただいたところです。

これらをふまえて 1 回目にお示した意見書から変更を加えております。

まず全体意見の二重丸と事業群に対する白丸とに分けさせていただくことにしたいと考えております。

分けた中で二重丸の全体意見ですけれども、2 行目にアンダーライン入れていますが、ここは 1 回目に「ありがたい姿」というトーンでしたけれども、もう少ししっかりと「あるべき姿」という表現に変えさせていただいております。

それから宮里委員のご意見をうまく取り込もうという趣旨で、3 行目から 4 行目にかけてですけれども、「戦略に基づく大局的な」を足した文章に修正しております。

それから、白丸に分けた趣旨としましては、それぞれ農業、水産業、水産業の中にも漁業・養殖業ございますけれども、そちらをピンポイントに突くような意見を付してはどうかと思ひまして分けております。

読み上げますと、「戦略に基づく中長期の大局的シナリオ描いたうえで、経験だけでなくノウハウの共有や体系的な取組を促進し、本県漁業のさらなる活性化を目指していただきたい」という意見にしております。

こちらにつきまして、促進という言葉を使わせていただいておりますが、1 次産業はそれぞれ基本的には経験主義、自前主義的な面もまだ強く残っているところがございますけれども、一定オープン化でありますとか体系的な部分に取り組み始めているものもございますので、そこを促進していくというようなトーンでどうかと思い、促進という言葉を使わせてもらっております。

6 ページに戻っていただき 13 番。

今の趣旨をふまえて意見書への反映の白丸の部分ですけれども、下から 2 行目の「本県農業の」というところが先ほどの 17 番では「本県漁業」でしたけれども、そこを変えてるだけでございます。

続きまして 7 ページ目、15 番です。

こちらは事務局の方で最初の作成段階から気づけばよかったんですけれども、1 回目に事業への意見として黒丸にしておりましたが、こちらは第 1 回委員会の部局回答の 4 パラございますうち一番下の、事業群自体が多くの事業で構成されていて目標の立て方が各事業バラバラということですので、事業群への意見を付したいし、黒丸から白丸に変えさせてもらっております。

続きまして 9 ページ目でございます。

養殖産業の成長産業化、20 番ですけれども、こちら先ほど 8 ページ目 17 番でご説明しましたとおり、1 次産業に対するご意見を事業群と全体に分けさせていただき、下の白丸の下から 2 行目を本県養殖業のという表現に変えているところでございます。

続きまして 10 ページ、21 番。

こちらは完全に再掲ですけれども、本県養殖業のということで、前ページの 20 番と同じ意見を体裁上並べて掲載させていただいております。

それから最後 11 ページ目、24 番です。

こちらにつきましては海苔の生産に対して 39 万枚という実績の減少に関するご意見なり審議の中で、第 2 回委員会、右から 3 番目ですけれども、斎藤委員から同じ目標値を使うことも大事だけれどもそこに固執することなく必要に応じて見直しを図ることが重要というご意見や、穴倉委員長から、継続することの重要性がある一方で指標にこだわりすぎると目的を間違えてしまいかねない、成果は指標等で分析し、2 次フィードバック等で掘り下げていただきたい、結局は事業・評価の見直しを絶えず行っていくという基本的な話だといいただいております。

それをふまえて 2 回目委員会でお見せした意見は、中央に書いております「意見書の反映（検討案）」のところで目標値は云々と書いておりましたが、はっきりと目標値だけではなくて、目標値も踏まえた成果指標そのものについての不断の見直しでいいかと思い、右側の朱書きにつきましては出だしを成果指標はという表現に変えております。

以上が 2 回目委員会にお見せした中から、今回変更した部分の説明になります。

事務局からは以上です。

（穴倉委員長）

では、ただいまの事務局からの説明に関して委員の皆様から何か質問や意見などあればお願いいたします。

今のご説明はすべて変更があった点のみですよ。

(事務局)

今回なぞってご説明したのは変更点のみです。変更していないものは黒文字のまま右から 2 番目の欄に載せておりまして、これらはそのままの意見書に掲載予定でございます。

(穴倉委員長)

なので、最終的にこのような意見書への反映になりますので、赤字で今回修正があった場所と、元々予定されていた黒字の部分を含めて、何かご質問や気になる点があれば構いません。もしくは改めての確認でも結構です。

(穴倉委員長)

それではとりあえず先に進んで、また後で戻って確認したいことがあればそこでやりましょう。今すぐはまだ頭に落ちてこないかもしれないので、先に全体の方を進めてもいいですかね。事務局の方から説明をお願いします。

意見書の「はじめに」の記載について

(事務局)

続きまして、説明をさせていただきます。

資料 3「令和 6 年度事務事業評価結果に対する意見書（案）」でございます。

こちらが最終的に意見書として確定していく体裁になっているものでございます。

めくっていただきまして、最初にはじめにというページが出てきますけれども、こちらの読み上げさせていただきます。

長崎県政策評価委員会は、長崎県が実施する政策評価について、客観性及び信頼性の向上を図るため、「長崎県政策評価条例」に基づき平成 18 年 8 月に設置された。本委員会は、知事より委嘱を受けた 6 名の委員で構成され、知事の諮問を受けて令和 6 年 9 月 9 日から延べ 3 回の委員会を開催し、県が行った事務事業評価の結果について、「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ 2025」への貢献度や、事業内容及び評価の適切性等の視点により審議を行った。ここにその結果を集約し取りまとめたので、本委員会の意見書として提出する。

今年度の審議にあたっては、「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ 2025」に掲げる 172 の事業群の中から 7 事業群（4 評価調書）を抽出し、事業群及びこれを構成する各事業の内容については、所管課へのヒアリングを行った。また、令和 4 年度に審議した個別事業に対して、令和 6 年度時点で継続している事業について、フォローアップも併せて事業の進捗状況報告を受けた。

審議においては、「事業群評価は、各成果目標を達成した先のあるべき姿や行政の関与のあり方など、戦略に基づく大局的なシナリオを描いた事業への構築のための有効なツールとして活用いただきたい」、「事業成果は費用対効果検証の観点から、合理的な手法で可能な限り金額換算したものとするよう努めていただきたい」といった意見があり、政策評価の質の向上に向けた改善点が指摘された。

長崎県においては、人口減少・高齢化の進展に加え、長引く物価高騰や人手不足などにより県民生活や経済情勢に大きな影響が生じている。その一方で、新幹線開業を契機とした駅前の再整備や民間主体のスタジアムシティ開業など、地域のまちづくりにおいて大きな変革の真ただ中にある。県民からは、このような変化を捉えた迅速な取組や、戦略に基づく中長期的な視点に立った取組が求められている。

こうした県民の期待に応えるため、これまで以上にエビデンスに基づく政策の立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを有効に機能させつつも、県民の負託に応えられる行政運営の実現に大胆かつスピード感を持って取り組むよう望むものである。

このうち上の 2 パラにつきましては例年と同じ書きぶりです。

3 パラ目につきましては全体意見でいただく部分の主なもの 2 点を書かせていただいております。

それから 4 パラ目につきましては、基本的には長崎県の情勢を書くので、昨年度とそんなに変わりはないんですけども、後段にありますようにまず足元にすぐやるための迅速な取組という話と、それとは別に戦略に基づく中長期的な視点も必要という点を今年度新たに变えて記載しております。結びの最後のパラにつきましては、昨年度もよく使っておりますエビデンスに基づく P D C A サイクルの話を入れて結びとさせていただきます。

一旦ここで切らせていただいて、はじめにのところをご議論いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

(穴倉委員長)

まずこの意見書案のはじめにのくだりのところについて、表現とか書きぶり、もしくは追加した方がいいんじゃないかみたいなご提案があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

最初の 2 パラはあまり議論するところはないと思うんですけど、3 パラ目の今回の審議においては事業群評価は云々ってところと、事業成果は費用対効果検証の点から云々と言った意見があって、評価の質向上に向けた改善点が指摘されたという話が 1 点。

4 パラ目の迅速な取組と中長期的視点の両立を求められているという話。

その前のくだりが、最近の情勢を前提にしてということですかね。

5 パラ目は、エビデンスに基づく立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを機能させて行政運営を大胆かつスピード感を持ってというお願いの話でまとめているんですが、何か付け加えたいとか、もうちょっと、セグメントの話とかを入れたいとか。

特に宮里委員とか、いろいろご発言いただいた中でももう少しこれを入れて欲しいというようなことがぜひあれば。

(宮里委員)

確認ですが、これは知事が受け取られて、次の予算とかの参考にされるということですよ。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(宮里委員)

分かりました。

私はいち事業者でございますので、大局的な戦略とか、どういう言葉を使うのかということについてはあんまりなんですけれども、あえて言うと、やはり政策評価委員会って戦術の評価がすごく多いなと思っております。

基本、私どもが何か事業やるないし、自治体の政策を支援するときは、まずゴールだったりビジョンの認識を完全にあわせてスタートいたします。

このビジョンの共有、ここに行きたいということあって、そこに行くための現状認識としてどういうアプローチでその山に登るのか

例えば、魚の売り上げが低いのであればもっと売るほうがいいのか、本当は水産業の所得を上げたいのであれば、魚を売るんじゃなくて魚を作る技術とか魚を管理する技術・ノウハウを売る。

これは同じリソースでできることだったりしますので、例えば水産業の GDP をあげたいというアプローチは消して、物売るだけではなくて、せっきく日本の水産業という経験があって、水産の取れ高は少ないかもしれませんが、経験の歴史がある。それを体系化して技術を売る。

ちょうど私も、日本の水産技術を持ってて、それを輸出したいという相談が、民間ベースですけど、ご依頼いただいております。まさに、お魚を売って欲しいじゃなくて、日本の水産管理の経験をちゃんと体系化して、それを魚や人はいっぱいだけれども技術ノウハウがないという場所でやって欲しいと。間に国際機関みたいなところも入っていますけれども。

それってすごく名誉なことだと思っております。そこに関わられる水産関係の方も非常に名誉だと思ってくれていますし、またゴールとして水産業の GDP に大きく寄与することだと思っています。物は売れていませんがノウハウを売れているということでして、これは 1 つの水産業で例としてお話したですけども、ビジョンがあって、アプローチは 1 つだけじゃないという戦略があって、じゃあ手放してノウハウがちゃんと輸出できているのかどうか、これで初めて戦術だなんだって話が出てくる。

私がお伝えさせていただいたのはその戦略立てのところっていうのは本格的にやっていかれるとより効果が高いと思って発言させていただいております。

これを知事や議員の先生たちにどのようにお伝えするかはわかりませんが、その観点で、この表現で伝わるかというのは 1 委員の意見です。

(穴倉委員長)

そうですね、宮里委員に直接参加して申し上げていただいた方がいいかもしれませんね。

おそらく、あれですよ。

もともとの総合計画のところの戦略みたいなものとの繋がりがだと思うんですよね。

そことの繋がりをもう少し明確にするってということかと。

今、宮里委員がおっしゃった最初の戦略の話というのは、総合計画の中に書いてある最初に3本ぐらい柱があるなか、今回の評価は戦術の話で、さっきおっしゃったビジョンが決まったらそこにどう進むのかということなんですけれど。

多分、今我々は戦術の評価をずっとしているんですが、それがどう戦略と合っているのかよくわからないっていうところがあれば。

(宮里委員)

これがこういう戦略だから戦術はあっているし、ただこの戦術だと路線が間違っていますというのは数字だけだとどうしても難しい、そこはおそらく現場の皆さんが一番ご理解いただいていると思うので、せっかく我々もこういう場で時間使っている以上は、この戦略だから戦術は素晴らしいことだとか、双方向でどちらも必要だと思うんです。

実際現場の皆さん、多分この既存事業の継続的なイノベーションを持っているチームと、どちらかというと非連続のイノベーションを推進するチームで、実際分かれていると思っていて、そこを今回3回参加させていただいて、どこまでお役に立てて何かあるのかなと思いつつながら、知事に対して戦略に基づく大局的なシナリオというのが、しっかりお伝えいただければなと思って、

(穴倉委員長)

その中にあったところをうまく表現するって感じですかね。

あと3パラにある、今おっしゃったことってというのは、要約すればこうなんですけど、これだけ1行だけでは、踏み切れない話があるので。

さっき言われたような、例とかを使わないといけないみたいな感じでね、まさに委員がおっしゃったような、人はなくともノウハウを売るみたいなことも含めて、その辺の表現などはありますか。

中込委員も気になるところや毎回思っていることなどあれば、どうでしょうか。

(中込委員)

私も民間企業相手ばかりしているので表現がぼやっとしているなと。

前回私もいなかったのですが、ちょっとご審議を止めるかわからないけれども、3つ目の文章で、事業成果は費用対効果検証の観点から、合理的な手法で可能な限り金額換算したもののというのは、行政でもこういう考えでいいんだと思って。

全体に対してというのが書かれて、私としてはこういう評価をして仕事を皆さんしていくってのがもう当たり前なんですけど、行政にもこういう表現を使っているんだと思ってちょっと驚いていたんですよ。

(穴倉委員長)

そうですか。

いや、最近やっぱこうニューパブリックマネジメントする中、こういう公共団体の経営的なことを入れていくってところがあって、当然経営的なところで、金額で換算できないことをやるのが行政みたい話だったんですけど、金額で換算できないことをやるという話はよくよく考えるとおかしい話で、それだと何の価値もないって話にへたするとなる。何か価値があるなら、実際にそのお金取引ができていないわけじゃないけど金銭的な評価はできるでしょうというのが今の一般的な理解で、その市場で取引されているわけじゃないけども、金額に相当するようなもので評価できなければそれはないってことなんじゃないかっていうのがあるので、こういうのをできるだけやって P D C A サイクルといいますか、要は、ちゃんとそういう価値あるものを生み出しているかって評価をできるかどうか、その福山さん呼んで、人が来て、経済効果ってそんな価値があったんでしょと。誰のお財布に入ったかとか、どこの金額かは別として、それが税収かどうかは別としても、世の中には何か価値があったから、意味がある。それが全くないとしたら、それはまさに事業としておかしいですよというの、昨今のパブリックマネジメントでかなり要請されていて、だからそういうのをちゃんと評価していかないといけない。まだまだできない部分がありはしますが、そういったものをできるだけ努めていくっていうのはあってもいいし、やっぱりそれをしていこうとしないといつまでも出来ないんで、そういう部分を、前回、特に政策評価なので、これに関しては、費用対効果とか費用便益とかいろいろ読みますけど、そこら辺のマネジメント技術は明確に意識した方がいいんじゃないでしょうかってことですよね。

(中込委員)

効果を判断・評価していくということですよね。

(穴倉委員長)

それはちゃんと価値があるものを価値があると評価しなければいけないわけですよね。それに関しては記載にあるように、効果検証とかも含めてですね。

(中込委員)

金額換算して評価が低ければもうそれはもういらないみたいな、判断になるような印象を受けたものですから。そこが低くてもやらなければいけないものはあるのかなと。

(穴倉委員長)

評価は低いけど必要なものと言ったら具体的には。

(中込委員)

さっきの海苔の事業など、取れ高がちょっと下がっているんですけど、金額換算すると低いので切り捨てるのかっていう。

(穴倉委員長)

だけど、それは海苔で評価するってのが間違っているじゃない。

だから、そもそも海苔っていうインデックスでなんか漁業の振興を評価するのが間違いだから、指標は絶えず見直さなきゃいけない。

海苔の養殖をふやすのが目標なら、それが大事なんでしょうけど。

もともと漁業の振興とか漁業者従事者の所得向上みたいなお話だったと思うんですね。

それを海苔で代理して、でも海苔が衰退しているのに、そこで見ても意味ないので、だったら逆に言うという金銭評価をする上でも、やはり妥当なものに指標はいつも状況において見直さないといけないので金銭評価をするために捉えやすいものをよく使うっていうのは、指標で使うのはわかるんですけど、それに固定すると今度間違った政策をやってしまうので、海苔の養殖の数がてこ入れすることが目標であるかどうかってかなり慎重に議論することになりますよねと。

そういう意味では、いつもこう金銭評価できるように、且つそういう指標も絶えずその目標に向かって、特にさっき宮里委員がおっしゃったように、戦略、柱で上がっているのにどう貢献しているのかみたいな意識して、指標をいつも見直さないと、そういう流動的なところはやっぱりあるんでしょうねと。

そこは多分元課の皆さんがですね、絶えず意識してもらわないと、外からごちゃごちゃ言っても、なかなかうまく伝わらないし、多分進まない。

我々ができることは途中で外野から、そういうワーワーいうことで、そういうのをですね、意識してもらって、そういうのとして最初にツールとして政策評価を使っていたらいいと思うんですね。ツールとして活用してもらいたいと。

ただし、こう文章にしてしまうと何となくぼんやりしちゃうっていうのがあって。もう少しきちっと目標と、その経過をダイレクトに分かるようなものの方が分かりやすくあるんですが、いろんな事業を全部総括して話をしてしまうと、ちょっとぼんやりした感じにはなっちゃうんですが。

意図としてはそういうことで、それをどう伝えるか、私の個人的意見をかなり言ってしまうので、違うと言っていたらと思います。

事業の意義は絶えず見直して、事業の価値をどう表現するかっていうのは考えてもらわないといけないですね。そしてそれが戦略にどう繋がっているのか、柱にどう繋がっているのか。政策評価の観点としてはそっちなのかなと。

いずれ、そもそもの総合計画を考えるって話が出てくるんですが、それはそれでこの柱をどう考えるか、戦略をどう考えるか、どう見直すかだと思うんですが、ここでは戦略にぶら下がる色々な事業の貢献みたいな、ことになるかと思うので、それがちゃんと機能しているかのチェックというか、なかなか 1 個 1 個の事業に関して達成した、してない。足りた、足りていないなどの指標がどうかっていう話はできないんですけども。

やっぱりそれを、それだけを個々に言っても、なんかちょっと足りないかなと。それはそれで後ろに書いている話なので、見れば分かる話かなと。

すみません。オンラインの委員の皆様で何か、齊藤先生とか、何かありますか。

(齊藤委員)

ありがとうございます。私はですねこの文章で結構かなというふうに思います。

ただ先ほどからちょっと出ているところでも金銭評価とか、金額換算というふうにこの文章ではなっていますが、そこを表にやっぱりした方がいいのかなあとは思いつつ、してしまうとフロアの方でご意見があったように、ちょっとまた語弊を生む可能性もあるなら少し違ふた言い方っていうところに変えておくっていうのも1つなのかなとか思いながら、ちょっとなかなかまとまてはいないんですけど、そんなことを少し感じたぐらいです。ありがとうございます。

(穴倉委員長)

ありがとうございます。内田委員いかがですか。

(内田委員)

はい。ありがとうございます。

私は、昨年度の意見書と比べても逆に合理的な手法で可能な限り金額換算、こういう文言を入れることによって、やっぱり民間の私たちが入っている意味っていうのが、そういうところにやっぱり行政に物申すじゃないんですけど、なかなか行政の方だけでは、そこを言葉としてできないけれども、こういう委員会だからこそ、こういう言葉に変えていくっていうのはいいのかなと思って、私は逆に、なかなか委員長、切り込んでいただけたかなと思っております。

(穴倉委員長)

ありがとうございます。内田委員ありがとうございます。

何か去年との違いも少し出しかないといけなかなというのもあってですね。少しショッキングに受けとられるし、さっき仰られたように、ちょっと誤解を招くかもしれないというリスクはあるんですけども、今年は前回とちょっと違うところがワンポイントあっていいかなって、そういうある種インパクトがある表現もあっていいのかなというのがあるかなと。誤解を招くリスクはあるんですけども、できるだけそういうことに努めるようにしてもらいたいということであれば、ぎりぎり許されるかなと、これで採算を図るとかですね、収益性の立たないものは切り捨てろみたいなことにとらえられてしまうリスクをちょっと恐れてはいるんですが、それはちょっと本意ではもともとないので、ちゃんとどんな事業もやっぱりできる限りそういう評価の努力をしていく、そしてそれに見合った指標を考えていくとともに戦略への貢献っていうのを意識していただくというのが、本意なので、一応、そういう文章にちょっとうまく入り込めなかったんですが、今回のキーワード的な部分として、残すことをお許しいただければなと思ってはいます。

原口委員いかがでしょうか。

(原口委員)

はい。ありがとうございます。

私も今のご意見、かなり同意といいますか、金額換算という文字を入れたいけれども、斎藤委員がおっしゃったように誤解というところの何かその前後の文章をもう少しどこか修正した方がいいのかなというふうに、思っていたところではありました。資料 3-3 の評価の適切性っていうような部分に絡めて、結局その金額に対して、指標について、となっているので、「金額換算をしたものを」、とするよということと、何かもう少し付け加えるとよいように思います。金額換算しやすいもの・した方がよいものと、金額換算しにくいものもあるので、それについてどのように対応した方がよいかをちょっと悩んでいたところでもあります。

「合理的な手法で」と書いてあるので、金額換算しにくいものについては入らない可能性が高いではあるんですけども、その表現がちょっと悩ましいなと。あと誤解を招く 1 つとして、社会の課題を解決する取組について、どれだけ社会課題解決に貢献したかを評価する「インパクト評価」の分野もありますが、インパクト評価も金額換算の手法についての研究が進んでいます。その視点と現在検討している部分は、また意図する内容が違ってくると思うのですが、この文章だけ読むと、意図が伝わらないようにも思い、ここでの金額換算という文字の解釈の影響について考えこんでしまったところでした。

(宮里委員)

でも、言った単語が具体的じゃなかったら、なんかあんまり僕らが言っていないのかなと。

我々のこの 2 年間の意見も、何かそういうところに急に気を使う必要があるのかなと私は思っていて、やっぱ一委員として責任持ってここにいる以上はやっぱ自分が思ったことは言っておかないといけないかなと思っていて、もちろんこの中でまとめたいろんな解釈が出るのは当たり前なので、そういう意味では、具体的なものはどんどん入れていかないとやっぱこの手のものって、見た人に役に立たないと思われる方が僕にとっては残念なので、こういう意見もあるんだと多少何か言われるのもいいのかなと思っています。

3 日も集まって A I と何ら変わらないことしゃべっているんだねと思われる方が一番嫌なので、それよりはどんどん具体的なものを入れていかないと、あんまり意味はないのかなと。

そうしないとですね、なんかこう皆でこうやって集まっているのが、うーんとなっちゃうんですね。

(穴倉委員長)

といった意見もありということなので、そういうちょっと刺激的な部分も含めて、見解があるんだということはあっても僕はいいかなとは思っています。もちろん表現改めるとすると、合理的な手法で可能な限り評価したものとするように努めていただきたいと、ちょっとぼやかすこともできなくはないんですけども、あえて例えば金額っていうワードを入れることで、今回はそういったものを見ることを積極的に評価してますよとか、そうすべきだっていう意向がやっぱ今回出たんですよっていうことは、努めていただけるきっかけになればということで、もちろん実際これができるっていうことではないっていうのは承知しているんですが、さっきおっしゃったようにですね、ぼんやりしたことだけを言っても、あまりインパクトがないっていうのではちょっと寂しいですし、ここに集まった意味も問われちゃうかもしれないですね。

そういう意味では、少し気になるワードかもしれないんですけど、こういう意見があったっていうことは、ちょっとはじめにのところで示しても、個人的にはいいかなというふうには思っています。

もちろん全委員からここは削除っていうふうになれば、さっき言ったように可能な限り合理的な手法で評価したものとするように。とかできなくはないですので。どうでしょうか。

(齊藤委員)

すみません。もう 1 つよろしいですか。

最後のパラグラフですが、こうした県民の期待に応えるためっていうところですけど、県民の期待に応えるためとあと 2 行下のところにまた、県民の負託に応えるっていうとちょっと重複するかなと思うので多分どちらかでいいのかなとちょっと思いましたんで、あと最初のところの、こうした県民の期待に応えるためっていうふうに書いてあるんですが、審議会でも政策評価の質の向上に向けた改善点と指摘されましたってところを入れると、こうした県民の期待に応えるためにもみたいな方が最初いいのかなと思いました。

なのでここが何を指しているかっていうところなんですけど、上の 2 つを受けて応えるためにもみたいにした方がいいのか、それとも上の 2 つに対しては一番最後のパラグラフの 3 行目にある県民の負託に応えられるっていうところに何かこのここでの審議会とかの県民の思いっていうところも含めた言葉に変えるかみたいなところが適切かなと思いました。

(穴倉委員長)

はい。ありがとうございます。

確かにちょっとまず、国語の問題として、同じ言葉になるのは片方で前の方を残すべきかなというふうに思います。こうした県民の期待に応えるため、これまで以上にエビデンスに基づく施策の立案、実施・評価・改善のマネジメントサイクルを有効に機能させつつ、行政運営の実現に大胆かつスピード感を持って取り組むよう望むのである。いかがですか。

(齊藤委員)

よろしいかと思います。私は大丈夫ですが皆さんどうでしょうか。

(穴倉委員長)

他の委員の皆様はよろしいでしょうか

それでは、すみませんが最後の 4 パラ目の修正を。

(事務局)

承知しました。失礼いたしました。

(穴倉委員長)

ということでうまく話をしてちょっと抽象的なところから具体的なものに出来るだけ膨らますようにしたいと思いますが、はじめにのちょっと相場的なところですので、こんな形で修正したもので、はじめにとさせていただきます。ただで感じよろしいですかね。

とりあえず、一部修正をするという形で整理させていただきたいと思います。

このはじめから先のところについては事務局でよろしいですか。

意見書全体について

(事務局)

続きましてその先を全体的に説明させていただいて、またご審議いただければと思います。

続きまして 4 ページをご覧ください。

こちら先ほど横の資料で説明しました二重丸の部分を抜き取ってきている全体意見に該当するところでございます。

(1) から読み上げますけれども、各事業群評価のあり方について事業群評価は、各成果目標を達成した先について、あるべき姿や行政関与のあり方など、行政の関与のあり方など戦略に基づく大局的なシナリオにおいて県民にわかりやすく伝えることが重要であり、そうした趣旨を職員に周知徹底の上、引き続き事業の構築や改善見直しのための有効なツールとして活用いただきたい。

ということを 1 つ目に持ってきております。

(2) (3) につきましては、事業内容等の適切性と評価の適切性について書いております。

(2) の方ですけれども、1 回目から修正がありませんでしたのでそのままですけれども、事業実施にあたっては関連する他部局との連携の上相乗効果を意識するとともに連携し取り組んだ内容を分析検証の上、さらなる事業改善につなげていただきたい。

(3) の評価の適切性につきましては、2 つあるものを文章を分けて書いております。

先ほどから議論になっております金額換算の部分です。成果指標については事業成果の費用対効果検証の観点から合理的な手法で可能な限り成果を金額換算したものとしよう努めていただきたい。

また、事業の成果は、外的要因の影響も含めて分析・検証する等、当該事業の成果部分を正確に把握のうえ評価を行っていただきたいという 2 点を抽出してきております。

先に全体の構成を説明しますと、5 ページ目からが、それぞれ事業群の中身についての事業化に対する意見、事業に対する意見を付していきますけれども、1 つ目の戦略 1-2 の部分につきましては、6 ページ目に事業群全体に対する意見がきております。一番下になります。

こちらについては費用対効果金額換算の部分が 1 つ該当しております。

7 ページ目からがこの事業群の事業の説明になっておりまして、それが、9 ページ目までいきます。ちょっとそれを踏まえまして 10 ページ目に、黒丸でお示していた部分が、項目として 6 項目かかってくる形となっております。

11 ページ目が 2 つ目の事業群になります。

こちらは 11 ページの下の方の中に 4 ポツございますけれども事業群全体に対する意見になります。

12 ページ目からが農業の事業の説明が続いておりまして、14 ページ目に、事業に対する意見を書く欄でございますけれども、農業分野につきましては個別事業に対する意見は特になしということになっております。

過去も事業群に対する意見がなかったりでありますとか、事業に対する意見がないということは出てきますので、こちらの事業群については事業群に対して審議いただいたということで、この 14 ページ目が特になしであっても問題ないと考えております。

次の 15 ページ目が、漁業者の経営力強化でございます。

15 ページ目の一番下に事業群に対する意見を 1 つ記載させていただいております。続いて 16 ページ目が、当該事業群の事業 3 事業、それから 17 ページ目に、今回 1 つ事業に対する意見が出てます。こちらは左側の 16 ページの中程にありました成果指標、沿岸漁業を営む者の受益者数ってのがちょっと分かりにくいということでご質問いただいたところです。

続いて 18 ページ目が、最後の事業群養殖業の成長産業化です。

18 ページ目の下に、事業群に対して 2 つの意見を付す形としております。

19 ページ目から 20 ページ目までに、この事業の説明をいたしまして、20 ページ目の一番下、例の海苔の話ですけれども、事業に対する意見を付しております。

意見に関する部分は以上になります。

(穴倉委員長)

はい。ということでしたが今の事務局からの説明。このはじめにから後のとこですね、4 ページの全体的意見、そしてそのあと各事業群に対する意見と個別の事務事業に対するそれぞれの委員会での意見というのがかなりボリュームありますけど一応審議の中から抜いていただいたものですね、記載させていただきました。

このような形に案としてなっていますがいかがでしょうか。自分が述べたことが含まれていないとかですね、思いが入っていないとかちょっと違うっていうのがあれば、ご指摘いただきたいんですが。

特にですね前回お話があった経験だけでなくノウハウの共有とか体系的な取り組みの促進みたいなことはですね、該当する箇所には出来るだけ当てはめるような形で、書かせていただいております。

あとはですね、従来からの話ですがシナリオに基づいて、戦略への貢献を意識してやってほしいって話や、評価の部分で成果の評価の見直しをお願いしたいという話を、それぞれの該当するところに、事業事務、事業群及び個別のところに該当する場合は入れているという、先ほどの意見書への反映のところの溶け込み版ということにはなるんですけど、特にまず全体的意見にちょっと最初に確認していただきたいんですけど。4 ページ目、1、2、3 の 3 項目、事業群評価のあり方についてということで、事業群評価は、県民にわかりやすく伝えることが重要で事業構築や見直しのために有効なツールとしてまずは活用することが重要ですとかそういうふうに使っていただきたいという思いを書いた上で、事業内容の適切性として様々連携とかも踏まえた相乗効果を意識して、取り組み内容の検証してください。改善にそしてつなげてください。あと評価の適切性に関しては、合理的な手法で可能限り金額等で換算したものにしたい。努めていただきたいと。

また、外的要因の影響なんかを含めて、ちゃんと努力と、その外側の理由とかそれ以外の部分っていうのをちゃんと区分できるように、成果の部分の適切な評価をして欲しいと。

確か環境の施策の担当者なりもしくは関連する事業者さんなりの努力とは無関係のところでは評価がされるのであれば、モチベーションになりませんよと、そんなところで評価してもというようなところから来てたかと思いますが、そういう評価の適切性みたいな話ですね。

というところの3点、ちょっと順番を含めてですね一応こういう意識的に並べてみたんですけど123という順にですね。いかがでしょうかね。

今回の評価は何のためにしているのかということ、内容等の適切性について望むことですね、事業などに関するですね、あとは評価のあり方に関する課題とか今後の望むこと、大体3件という感じで、全体でまとめていただいているんですが事務局の方で。

(齊藤委員)

よろしいでしょうか。

私は内容についてはこれでよろしいかというふうに思います。

ちょっとこれ本当に趣味みたいな話ですが、(2)のところ、連携のうえと、その下の検証のうえっていうところがちょっと重なるのが気になるなと。

(穴倉委員長)

連携のうえと検証のうえうえになっているということですね、

確かにそうですね。事業実施に当たっては、関連する他部局とも連携し、相乗効果を意識する、内容分析・検証。そうですね、後ろの連携して取り組んだ内容の分析評価っていうのもちょっと少しくどいかもしれないですね。

ごめんなさい。ちょっと案で言ってみますね。こういうのって口に出さないとよくわからなくて。

ちょっと内容が変わってしまうかもしれないのですが、事業実施にあたっては関連する部局との連携や相乗効果を意識しつつ、取り組んだ内容を分析、検証のうえ、さらなる事業改善につなげていただきたい。

すみません。ワーディングの問題で申し訳ないんですが、例えばそんな感じのはいかがでしょうか。

斎藤先生、今のは聞こえましたか。

もう一度言ってみます。事業実施にあたって関連する他部局との連携や相乗効果を意識するとともに、取り組んだ内容を分析、検証のうえ、さらなる業務改善につなげていただきたい。

ちょっともう少し良い日本語があるかもしれないんですが、私の案ではこのよう感じですが、もっと表現があれば。

(齊藤委員)

すみません。関連する他部局との連携やとなりますと、連携もしくはな搭乗効果みたいな意味もとれるのかなと。ここでちょっと私がこの文章で得られたイメージっていうところが、関連する所とはきちんと連携してくださいねと。あとは、その連携をすれば相乗効果っていうところもあるのでそういうところ意識してください

ねってというようなところなのかなあと思ったので、そのままシンプルに、関連する他部局と連携してもいいのかなと思います。

(穴倉委員長)

他部局と連携し、相乗効果を意識するとともにでいいですか。

(齊藤委員)

はい。でもいいかなと私は思います。

(穴倉委員長)

わかりました。その方が原文っていうか元の文章に忠実なんじゃないかなという気がします。
私の話だと中身がちよっと変わっているような気がしていたので。そっちの方がいいかと思います。
関連する他部局と連携し、相乗効果を意識するとともに。

(齊藤委員)

はい。それで次の文章にある連携して取り組んだという部分の連携してを取っていただければ。

(穴倉委員長)

はい。連携が重複になってしまうので、取り組んだ内容でいいですかね。
そういう感じでいいですか。なんかすごい細かい話で申し訳ないですけど。
よろしいですか。

(中込委員)

今も連携されてるのかされていないのかがよく分からなくて。

(事務局)

この議論の時は、移住関係で、地域づくり関係の部署と、農業関係の部署が移住者を呼び込むときに、農業やってもらってもいいって話の中で、連携してフェアをやったりはしていたんですけども、回答としてもですね。

ただそこはご意見として今もやっているけど、そこしっかりやって相乗効果とか意識して、もっと連携できるような分析検証して取り組んでもらえばということで、今やってないわけではないけど、力入れてやって欲しいと、そういう趣旨。さらなる事業改善をと。

(中込委員)

前回参加が出来なかったもので、今しているのか、していないのかがこれだと分からないなと思ってですね。しているのであれば更にそれをもっとやってねっていう意味なんでしょうか。それをさらにやってねっていう文章にならないかなと。

(穴倉委員長)

相乗効果。事業実施にあたっては、関連する部局と連携し、相乗効果を発揮するとともに、取り組む内容を分析検証し、さらなる事業改善につなげていただきたい。

現在もやっているから、さらについていうのを、どっかに入れたほうがいいという事ですね。

(中込委員)

今の文章だと、今までも一切やってなかったみたいな感じに取れて。

(穴倉委員長)

今まで以上に、これまで以上についていうのをですね単純に、すごく雑な言い方しちゃうと事業実施に当たっては今まで以上に、これまで以上についていうのを一文挟むというのが、1 つはあるかと思います。

これあれですね、一般論なんですけど。

そうだっていうわけじゃないですが、どうしても行政機構というのは、そういう事業部とか縦割りとよく言われ、縦割りは縦割りで根拠があるんですけども、別にセクションというのがあって業務的な横の連携が不足しがちだっていうのは古くから言われている話ではあるんですが、皆さんも今もそれを解消すべくいろんな、例えばUターンと農業政策をリンクさせたりってことは、やってはいるんですけど。だからといって理想的な程できているってわけでもないの、そういったところをさらに解消して、また他部局と連携するのはそういう意味では、縦割りの構造を今よりもより柔軟にして、戦略に対して各部局が連携して縦割りの弊害を打破して、あんまり縦割り縦割りとは言いたくはないんだけど、縦割りの意味もあるんでしょうから。

だけど、そういうのをぜひ進めて相乗効果を互いに意識していただいて、事業改善につなげてくださいねっていう、先ほど言った農業政策と移住政策の連携とかそういったようなのをさらに加速して欲しいっていう要望ですね。とは思うので、この文章としては、これまで以上にとか、今まで以上にみたいな一文を間に挟むとかですね、最初のところについてというのが1 つかなど。

考えとしてはいかがでしょうか。もっと是非何か中込委員の方で、こういうのを入れてくれとかこう書いてくれているのであれば、別に決まりがあるわけではないので、あくまでも案ですので、他の委員の皆様もなんか今のお話で、これまでもやってきているんだったら、何かそういう、今まで以上にみたいな感じのことをちゃんと入れ込んだほうがいいんじゃないかみたいなお話ですけども。

(事務局)

事務局からよろしいでしょうか。

議論としては、そういうところに出てきて、たまたまといいますか今回の審議の中では連携していた部分
が、回答として取れたんですけれども、これ事業群全体に限らず、この全体の意見としていただく際は、例
えば連携していないところが、違う分野ではあるかもしれないので、そういう意味では、最初に中込委員がお
っしゃった連携していないと取れても、意見としていいのかなとは考えます。

しっかり各論でいくと連携した部分ありますけど、総論で連携していないところもあるかもしれないので、例
えば今まで以上についていうのを、入れなくても、全体的な指摘としてはありかなと。以上です。

(穴倉委員長)

内田委員いかがでしょうか。

(内田委員)

ありがとうございます。

そうですね。私はこの書きぶりでも、あまり問題ないかなと思うんですが、他の委員の中込委員のご意
見とかをもとにするなら、委員長がおっしゃった、今まで以上についていう、その事業実施にあたっては今ま
で以上についていう。文言を入れることで、今までも連携してるけども、さらにねって意味合いになるのか
なと思いますが。

(穴倉委員長)

一応そういう形で、間に入れて。ありがとうございます。

他の皆さんもよろしいですか。何かあれば、どうぞ遠慮なくというか。

原口委員よろしいですか。

(原口委員)

はい、ありがとうございます。よろしいかと思ってお伺いをしておりましたが、連携を今まで以上に望むのか
相乗効果の意識という部分を望むのかみたいな私もちょっと何にかかるのかというところで考えてしまっ
たんですけれども、一旦その連携をしっかりしていくことっていうところを通じて、相乗効果というのを意識
するまでの事業実施っていうところかなと思っていますので、入れる場所もその事業実施にあたってはの後
で今回はよろしいのかなというふうに思っています。

(穴倉委員長)

はい。ありがとうございます。

では、そういう形で 2 番目を修正させていただきたいと思います。

あと何か全体意見で、1、2、3 で他のところも気になる点があれば。

では、全体的意見にもし何かあったらまた戻っていただくとして、続いて事業群と個別事業に対する意
見はこれかなり数が多いので、ちょっと目がチカチカしますが先ほどと同じことではあるので、溶け込んだとき

にどうかなってということだとは思いますが、そちらも含めて、何か気になるような点があれば、個別の各論でも結構です。

(原口委員)

すみません、非常に細かい点なことよろしいですか。

5 ページの枠囲みの中の (2) の 1 のリモートワークの後の米印が何についているのかがちょっとわからなかったのと、6 ページの 1-3 のですね、わくわく地方のところのパッケージの米印があるんですけど、ここが 2 つ同じ米印が何についているのかがちょっとわからなくて教えていただきたいです。

(穴倉委員長)

わくわく地方生活実現政策パッケージの米印ですね。

(事務局)

事務局からよろしいでしょうか。

こちらですね、総合計画のチェンジ&チャレンジをデータで抜いてきているんですけども、本体にはこのリモートワークの説明書きが注書きで出てきます。6 ページでいきますと、このわくわくパッケージの説明が出てきます。

それをちょっと今回、はしょってしまっているんで、意見書の体裁からはもうそこまで細かい説明いらないと思いますので、米を抜きたいと思います。以上です。

(穴倉委員長)

原文のものとコピーしてきたもので、これは事業群の取り組み内容の説明なので、我々の意見というか元がこうなっているのを、そのまま注釈も含めて、注出しのまま持ってきてしまったんですね。

この報告書にはいらないですよ。原口委員ありがとうございます。

こういう細かい点も非常に歓迎ですので、意外と流して見せようと。

(事務局)

体裁はもう一度事務局でやりますので、大変失礼いたしました。

(原口委員)

すみません。少し気になった部分をよろしいでしょうか。

6 ページのところの意見の部分で、先ほどの資料 2 でも説明があったんですけども、最後の文章で何らかの効果把握ってところの、この何らかのっていう表現が必要なのかどうかというのをちょっとってはいたんですけども。

(穴倉委員長)

はい。効果把握のっていう、何らかって何だって話ですよ。

だから、逆に言うと、さっき何らかのって表現をもととしてたんですかね。

(事務局)

そうですね。資料 2 の 1 ページ目の一番の白丸のところで、1 つ事業群の白丸と、全体意見の二重丸で指摘の幅を広く狭くしたいというイメージで、白丸の方については何らかのっていうのは、事務局の方で入れたままにしています。

(穴倉委員長)

はい。何らかの効果把握に努めていただきたいところ。今のご意見は、その気になるというのは何らかのっていうところですか。それとも、他の点でしょうか。

(原口委員)

何らかのという表現で、成果の効果把握に努めていただければいいのかなと。

(穴倉委員長)

成果の効果把握、効果の把握、もしくは成果の効果把握。そうですね、効果の把握に努めていただきたいみたいな、でもいいかもしれないですね。

(原口委員)

はい。シンプルに表現しても良いのかなというふうに思ったんですけれども。広くという意味であればですね。

(穴倉委員長)

はい。この何らかの部分気になるというご意見でよろしいですかね。

(原口委員)

はい。おっしゃる通りです。ありがとうございます。

(穴倉委員長)

どうでしょうか。確かにちょっと何らかのという表現じゃ何なのっていう話に、普通はなりますわなっていうことではありますね。

ちょっと最初の事業群のところの意見ですけど、成果指標については事業成果の費用対効果検証の観点から合理的な手法で可能な限り成果を金額換算したものとするなどの効果把握に努めていただきたい。これにはちょっとおかしいですかね。

する等って言い方か、などと平仮名で書いてしまうってのは難しいですかね。などの、みたいな。合理的な手法で可能な限り成果を金額換算したものとするなどの効果把握に努めていただきたいと。

例えばですけど、何となくおかしくなってるんですが、したものとするなどの効果把握に努めていただきたい。

(事務局)

などが残っていれば良いかと。

(穴倉委員長)

何らかのつていうのとなどが重なってしまう感じはするので。などの効果把握に努めていただきたいでよろしいでしょうか。

(事務局)

事務局は大丈夫です。

(穴倉委員長)

他のところにもかかってきますよね。これは。

(事務局)

はねるところは確認して全部変えます。

(原口委員)

ありがとうございます。すっきりしてわかりやすい感じになったと思います。

(穴倉委員長)

ご指摘ありがとうございました。

そういう感じで細かく見ると、もしかすると気になるところがあるかもしれないんですが、いかがでしょう。もう少しお時間とりますので、気になるところもしあったら。

(中込委員)

細かいんですけども。8 ページの 4 のリモートワークのところは 1 文字空いている。

(穴倉委員長)

これはよくコピーをするとそういうことに。P D Fあたりからコピーするとこういうことが起こるので。ちゃんと削っておきます。一文字空きのところですね。他にいかがでしょうか。

(内田委員)

1点いいでしょうか。

10ページのU I ターン拡大事業のところなんですが。

しっかりと移住定住までに結びつけられるよう引き続き県と市町が情報共有し、この引き続きをなんかせつかく全体意見のところで、関連する他部局とも連携しのところで今まで以上について言葉を入れたので、そこも引き続きではなく、今まで以上にみたいな、しっかりと情報共有して今まで以上に連携を図ってっねという意味で、引き続きを今まで以上に変えたらどうでしょうか。

全体意見のところでせつかく他部局との連携のところで、今まで以上について言葉を入れたので、引き続きっていうとそのままでっていう何となくニュアンスがあるのかなと思うので、今まで以上についていうことができないでしょうか。

(穴倉委員長)

内田委員のご指摘の通りだと思います。引き続きだとそのままいってしまう形になってしまうので、意図を少し込める意味では修正文言で、かつ平仄そろえる意味でもその方がいいかなと思います。

他にお気づきの点があればですが、特になければちょっと細かいところに入り込んでしまっはいるんですが、一応この形でしたいと思います。もう一度最初のはじめにからと全体的意見、この事業群及び個別事業の意見、全体通して何か気になる点あれば、最後に承りますけども。

一応、いくつかのご修正のご指摘いただいたので、これを反映した形で、最終案を作成したいというふうに思っていますけども。よろしいでしょうか。

もう一度、改めてというのがなければ、意見書の方については今日のご意見を踏まえてですね、私と内田副委員長の方で、最終的ちょっと調整させていただいて今日の意見を踏まえてですね、知事へ提出する意見書を作成させていただきたいかなと思います。

修正したものについてはですね、事務局経由で各委員にはですねメール等で確認させていただくということにしますが、最後のちょっとどうしてもですね、意見書の文言や表現などの細かい部分等について確定については、私と内田副委員長の方にご一任いただくと。今日のご意見等の後に少し修正があればですね、そういうことでお許しいただいてよろしいですかね。

(全委員)

はい。

(穴倉委員長)

それではですね、早急に意見書の修正案を作成いたしまして、皆様のお手元にお届けしたいと思います。

県に対する意見書の提出につきまして、現在 11 月 18 日、今から 3 週間後ぐらいにの月曜日という形で予定をしています。私と内田副委員長の方で、大石知事に手渡したいというふうに考えております。

ということで皆様のご協力いただきまして、とりあえず意見書の取りまとめに至ることができました。ちょっと私からもいろいろ無理難題というか、言わしていただいて皆さんにお答えいただいて非常にありがたく思っております、お礼を申し上げておきます。

前回に続いてということで、今回もこのメンバーでやらせていただいたんですけど、やっぱり 1 回目の議論もあったので 2 回目はちょっと踏み込んだ話ができただけではないかなと。また、いろんな委員の皆様にご指摘をいただいたり、いろんな質問をいただいて非常に助かりました。

やっぱり宮里委員からですねご意見、齊藤委員からのご質問、中込委員や内田委員とか原口委員からのご指摘で何とか形になったんじゃないかなと思っています。ちょっとまだ完成ではないんですが、最後にですね、お礼を申し上げさせて今年の一応ポイントみたいなことを知事等にはうまく伝えてみたいと思います。当日は内田副委員長もよろしくお願いします。

報告書の方はこういう形で取りまとめさせていただきますが、委員の皆様からいただいたお話をできるだけちょっとうまく話の中には組み込みたいというふうに思っております。

ということで皆さん本当ありがとうございました。

進行の方は事務局の方にお返しさせていただきます。

(事務局)

委員の皆様どうもありがとうございました。

これをもちまして、令和 6 年度第 3 回長崎県政策評価委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。